

## 令和2年度第2回市民協働推進センター事業部会の審議結果について

### 1 開催概要

- (1) 開催日時  
令和2年10月13日（水） 18時00分～20時00分
- (2) 市民協働推進センター事業部会出席者名簿（五十音順）

氏名	所属等
鈴木 伸治	横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 教授
田辺 由美子	NPO 法人くみんネットワークとつか 理事
永岡 鉄平	NPO 法人フェアスタートサポート 代表
林 重克	特定非営利活動法人オールさこんやま 代表 旭区連合自治会町内会連絡協議会 副会長
吉武 美保子	NPO 法人新治里山「わ」を広げる会 事務局長

### 2 市民協働の提案「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ」提案者の審査結果について

- (1) 募集要項  
資料5-2のとおり
- (2) 事業概要  
資料5-3のとおり
- (3) 事業詳細  
資料5-4のとおり
- (3) 審査結果  
資料5-5のとおり

地域や社会の課題を横浜市との“協働”で解決！

## 市民協働事業の提案 募集要項(抜粋)

子育て支援や高齢者支援、地域の居場所づくり、防災、コミュニティづくり など協働による地域課題解決のための提案や、「住みたくなる、住み続けたいようなまちづくり」につながるような市民協働事業の提案をお寄せください。

審査を経て採択された提案には、実現に向けたアドバイスやコーディネート、活動資金の助成などの支援メニューがあります。

### 1 協働の提案支援の趣旨

横浜市市民協働条例第10条（市民からの協働事業の提案）の制度が、多様な市民によって取り組まれ、市民発意の先駆的な柔軟な発想を活かした地域や社会の課題解決やまちの魅力づくりにつながる制度として運営していけるよう、必要な支援や市の体制、環境づくりについて「協働事業の提案支援」を実施します。

### 2 応募要件

#### 助成金の対象となる市民協働事業提案の要件

次の要件をすべて満たすもの

- ・ 公益的、社会貢献的な事業であって、協働事業を提案する市民等と横浜市が協働して取り組むことによって地域課題や社会的課題の解決が図られるもの
- ・ 実施を前提とした事業で、協働事業を提案する市民等が実施することが可能であるもの

### 3 助成（支援）内容

- 採択された事業の実現性を高めるために、市民局等が取組に関するアドバイスなどの伴走支援を行います。
- 提案の事業化に向けて必要な経費の一部を選考により助成します。1事業につき上限30万円、令和2年度は4団体を予定しています。（※審査時点で予算上限に達していた場合は交付ができません。）
- 助成期間は単年度となります。

## 4 選考方法

横浜市が設置する学識経験者や市民活動実践者等から構成される横浜市市民協働推進委員会（市民協働推進センター事業部会）が審査基準に従い、書面審査、プレゼンテーション審査等を踏まえ総合的に審査します。

横浜市市民協働推進委員会からの審査結果を踏まえ、市長が採択団体を決定します。

### （１）審査の方法

応募書類の書面審査、団体によるプレゼンテーション審査等により総合的に判断します。（審査基準については表１を参照してください。）

### （２）審査結果

提案の採択／不採択については、表２の基準点数にもとづき決定します。

助成金を申請した場合は、表２の基準点数にもとづき助成の可否を決定します。

選考結果については、団体宛に別途通知します。

【表１】審査基準

審査基準	地域課題・社会課題の把握	・地域課題やニーズに沿った取組になっているか ・事業の目的が明確になっているか	20点
	協働の必要性・手法	・協働だからこそ得られる成果が示されているか ・行政と協働しなければ事業目的が達成できないか	20点
	実現性	・市との役割分担が協議されているか ・団体として協働事業に取り組む体制が整っているか、今後整う可能性があるか	20点
	効果	・事業を実施することにより、受益者や地域により効果があるか ・市民満足度の向上につながるか	20点
	発展性	・他の地域へ波及していくか ・今後の事業継続が必要な場合、手法等が考えられているか	20点

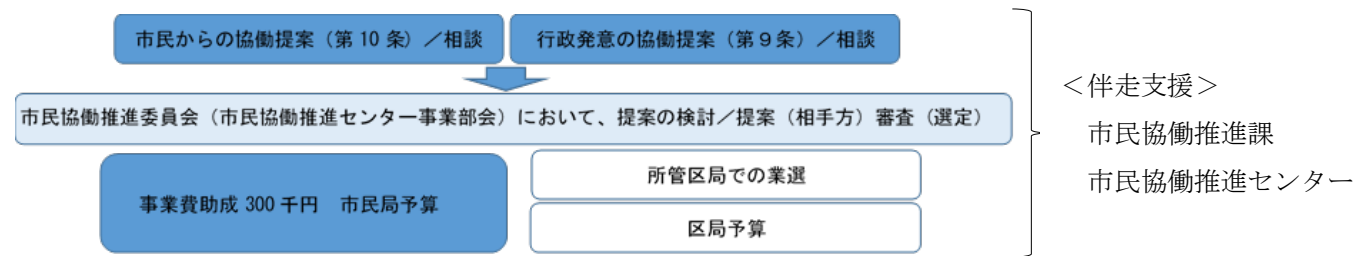
【表２】提案の採択および助成金交付の基準点数

平均点数	提案の採択／不採択	助成金の交付／不交付
60点以上	採択	交付
60点未満	不採択	不交付

市民協働提案支援事業「広域大規模災害時における行政、社協、NPO等の連携体制構築」について

1 協働提案支援事業の概要

市民協働条例第9条（行政発意）や第10条（市民からの提案）に基づく協働事業の提案や相談に対し、関係者・関係部署とのつなぎや、提案のブラッシュアップのための助成など、事業化に向けた支援を行います。



2 提案概要

(1) 提案者 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（準備会議）〔通称 みんな〕

構成団体：一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ、認定NPO法人市民セクターよこはま、認定NPO法人かながわ311ネットワーク

団体概要：神奈川県が大規模災害の被災地になった時に備え、被災者のくらしの復興を様々な団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、県内の団体等の連携・協働を進めるネットワーク構築に向けた準備会議として発足

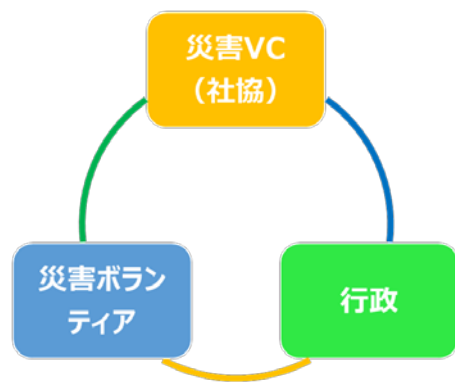
(2) 提案事業

「広域大規模災害時における行政、社協、NPO等の連携体制構築」

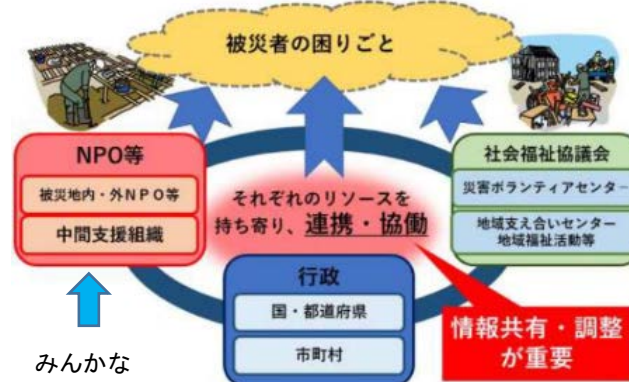
ア 事業目的

横浜市が大規模災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興を様々な団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、市内の団体等の連携・協働を進めるネットワークを構築する。

発災後は、ネットワークを活用して段階に応じた支援を継続的に行う。



(初動・応急期の連携体制図)



(「多様な被災者支援主体の連携体制の構築・強化ガイドライン(内閣府)」より)

【多様な主体による被災者支援内容例】

初動期：災害NPO拠点確保や情報収集等

応急・復興期：中間支援(活動情報収集・共有・発信・関係機関との連絡調整・ボランティア活動支援)等

※行政、災害ボランティアセンター、多様な主体による段階に応じた被災者支援内容は別紙参照

イ 提案事業の取組内容

①民間支援ネットワーク体制づくり ②市域における連携体制構築 ③区域への連携体制拡大

ウ 今年度の事業内容 (案)

(ア)NPO等と、横浜市、市社協等との 三者連携の必要性共有のための勉強会の実施

(イ) 市域の民間ネットワークの構築と賛同者の拡大のための勉強会、専門団体への呼びかけ

(ウ) 区域ネットワークづくりのトライアルの提案 (区未定)

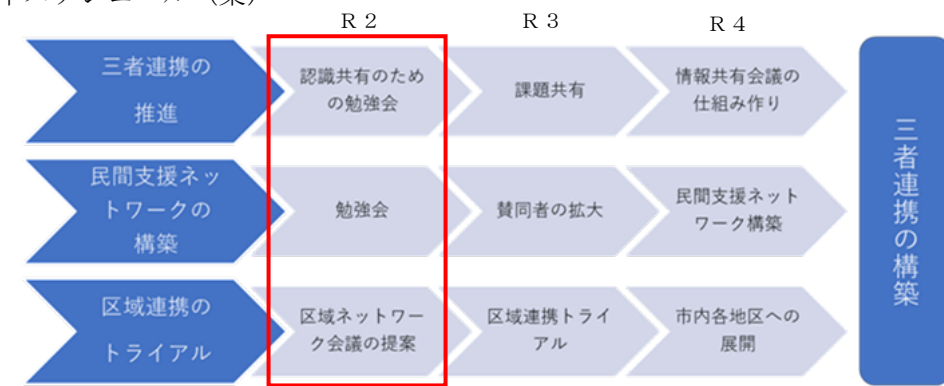
(エ)災害マッチングの仕組み検討

エ 想定関連部署

総務局危機管理室、健康福祉局、政策局 等

※横浜市側の窓口・取りまとめは市民局市民協働推進課

オ 3か年スケジュール (案)



助成金 30万円活用

©災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ(準備会)

(3) 国・県の方針

内閣府 「多様な被災者支援主体の連携体制の構築・強化ガイドライン」(策定中)

「防災ボランティア活動の三者連携・協働に関する検討会」

神奈川県 「神奈川県地域防災計画」

「県域での三者連携のしくみづくり」(かながわ県民活動サポートセンターの重点事業)

3 行政の役割

令和2年度は、勉強会への参加などにより、関係者との顔の見える関係づくりを行う。

将来的には、発災時に三者連携の場への参画し情報共有を行う。

4 三者連携でのメリット

・行政だけではなく多様な主体が被災者支援を行うことにより、リアルタイムな被災者のニーズや現場支援の情報・課題を共有することができ、多種多様なニーズへの対応へとつながる。

・連携の場があることにより、所管ではないニーズへの対応についてもスムーズに所管課や、NPO等を紹介できるようになるため、被災者への途切れない支援を行うことができる。

・タイムラインによって変化していく市民ニーズ(被災→復興)に対して、適切な対応につなげることができる。

大規模災害時における民間支援ネットワークについて

別紙

セクター	初動期	応急期	復旧・復興期
行政	災害対策本部設置 本部会議	国・県・市町村等の合同会議	
	被害調査（公共施設・住家等）・被害認定調査		
	応援要請		
	道路啓開・緊急土木工事		
	災害情報発信		
	避難所開設・運営	避難所の環境整備	避難所閉鎖
	要配慮者のケア		
	物資支援受け入れ		
	応急危険度判定実施		
	仮設住宅必要戸数算定	仮設住宅建設	「仮設住宅」受付
災害VC	【VC立ち上げ準備】 被害状況把握・情報収集 災害VC設置協議 資機材・運営費・要員確保	被災者への情報発信・ニーズ調査・支援活動	
		災害VC運営（ボランティア受け入れ・オリエンテーション・安全管理）	災害VC閉所
		災害ボランティア募集・活動情報発信	
		ボランティア保険事務	
		自治体との連絡調整・支援活動に関する協議	
	避難所・福祉避難所の開設運営協力 近隣社協との連絡調整 都道府県社協先遣隊の現地入り	近隣社協職員の応援（ブロック派遣）	生活支援に移行
多様な主体による民間支援	災害NPO現地入り 現地拠点確保 情報収集 活動資金確保	被災者ニーズ・状況調査	
		避難所調査（炊き出し・医療・健康・介護・傾聴）	
		指定避難所以外の避難者支援（指定外避難所・在宅・車中泊）	
		災害VC運営支援	
		要配慮者支援（高齢者、障害者、子ども、乳幼児、外国人等）	
		専門の知識、技術、資機材が必要な支援（重機を使った土砂出し、ブルーシート張り等）	
		生活再建支援（片付け・清掃・法律相談）	
		物資支援	
		仮設住宅支援（引越し・見守り）	
		中間支援（活動情報収集・共有・発信・関係機関との連絡調整・ボランティア活動支援）	

内閣府 災害ボランティア活動における多様な主体による連携・協働に関する検討会（令和2年8月7日）参考資料  
 多様な被災者支援主体による連携体制の構築・強化ガイドライン（案）15頁  
 図8. 災害対応・支援のタイムラインの一例（初動期、応急期、復旧・復興期）

(第1号様式)

## 市民協働提案事業提案書（提案支援事業）

横浜市長

令和 2年 11 月 20 日

提案者・団体名	災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ(準備会議)
所在地	横浜市中区弁天通 6-81 コーケンキャピタル 2階C号 市民セクターよこはま気付
肩書き・ 代表者氏名等	共同代表 伊藤朋子 吉原明香 手塚明美

横浜市と協働により課題解決を図るため、次のとおり市民協働提案支援事業に提案します。

<b>提案事業名</b>	<b>広域大規模災害時におけるNPO等と行政、社協の連携体制構築</b>		
提案事業の活動分野 (該当の分野1つだけに○をしてください。なお、活動分野が複数の場合は、最も主なものに○をしてください。)			
保健・医療・福祉	災害救援	科学技術	
社会教育	地域安全	経済活動	
まちづくり	人権擁護・平和	職業能力開発・雇用機会拡充	
観光	国際協力	消費者の保護	
農山漁村・中山間地域	男女共同参画	○ 市民活動支援	
文化・芸術・スポーツ	子どもの健全育成	その他 ( )	
環境	情報化社会		
<b>事業目的 及び事業概要</b>	<p>[目的] 横浜市が大災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興をさまざまな団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるための、市内の団体等の連携・協働を進めるネットワークづくり</p> <p>* 横浜市における三者連携体制必要性の認識共有</p> <p>* 区域における連携モデルトライアル実施</p> <p>* 各種中間支援団体・市民活動団体への賛同者拡大</p> <p>&lt;具体的成果&gt; 発災時に相互支援できる体制を3年で作る</p>		
<b>協働を希望する 横浜市の所属</b>	市民協働推進課、危機管理課、健康福祉局、横浜市社会福祉協議会、男女共同参画室、横浜市男女共同参画センター、トライアル対象区の区役所		
<b>助成金の要否</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 交付希望 ( 30万円)		<input type="checkbox"/> 交付不要

【添付書類】 提出にあたっては、次の書類を添付してください。

- ・市民協働事業計画書（第2号様式）
- ・市民協働事業収支予算書（第3号様式）
- ・市民協働事業 提案者の概要書（第4号様式）
- ・団体の前年度活動報告書及び前年度収支計算書
- ・団体の当該年度活動計画書及び当該年度収支予算書
- ・団体の定款、規約、会則等
- ・団体の会員名簿及び役員名簿

※「事業名」「提案者・団体名」「目的・概要」は、ホームページ等により公表します。また、提出された書類等については、情報公開の対象となります。

## 市民協働提案事業計画書（提案支援事業）

提案者・団体名 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（準備会議）

実施する市民協働事業の計画

### 提案事業名

広域大規模災害時におけるNPO等と行政、社協の連携体制構築

#### 1 【提案事業の全体像について】（事業の内容、事業スケジュール、収支予算の考え方など）

【目的】 横浜市が大災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興をさまざまな団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、市内の団体等の連携・協働を進めるネットワークづくり

＜具体的成果＞ 発災時に相互支援できる体制を3年で作る。

【概要】 広域大規模災害発生時にはNPO等民間団体と行政、社協が一体となった被災者支援が、発災当初のみで無く、長期間にわたって必要とされます。

その為には、1. 民間支援ネットワーク体制作り、2. 市域における連携体制の構築、3. 区域への連携体制の拡大が必要と考え、横浜市におけるNPO等と行政・社協の連携体制（一般に言われる「三者連携」）構築を目指します。

【今年度の事業内容】（今年度は、民間支援ネットワーク作りを中心に事業展開）

1. 協働推進課、危機管理課、健康福祉局、男女共同参画室、トライアル区の区役所（戸塚区を想定）および横浜市社会福祉協議会、横浜市男女共同参画センターとの三者連携の必要性共有のための活動  
先進地区からの外部講師による勉強会の実施（岡山NPOセンター、JVOAD等予定）
2. 横浜市域の民間支援ネットワークの構築と賛同者の拡大  
市民社会ネクストステージ研究会参加団体との勉強会実施  
士業、企業、専門団体等への呼びかけ活動
3. 区域ネットワーク作りのトライアル  
モデル区における、中間支援団体、区役所、区社協・災ボラのネットワーク会議提案  
→ 災害時の市域情報共有会議と連携した情報共有の取り組みへ
4. Kintoneによる災害マッチングの仕組み検討  
各区社協や災害ボランティアセンター、中間支援団体等が被災情報を共有し、有効な支援マッチングを行える仕組みを検討する。

#### 2 【課題の把握について】（どのような課題やニーズに基づいて発案したのか、提案事業を実施する目的は何か、この提案事業を実施する必要はどこにあるのかなど）

##### 【課題やニーズ】

近年、毎年のように地震や風水害などの自然災害が全国各地で発災しており、加えて新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、支援体制に大きな影響が出ている。

これから先も新たな脅威が起こることも考えられ、横浜・神奈川が甚大な被害を被った場合においても、地域・市内・県内の様々な主体による「災害支援を切り口とした相互支援体制の構築」がますます重要となってきたと考える。

また、その相互支援体制の必要性は長く続くと考え。応急時の被災者支援のみならず、フェーズ（期間）ごとに変化する支援ニーズに応じて、生活支援、福祉、教育、コミュニティづくりなど、さまざまな分野で行政の支援に加え、NPOや地域団体、事業者など民間分野からの継続的な支援の必要と考えるからである。

### 【事業の目的・必要性】

2011年の東日本大震災の発災以降、熊本、岡山、広島、長野など大きな自然災害に見舞われた県において、発災後の長期にわたる被災者支援の「もれ・むら」をなくすために、NPOなどの民間団体や行政、社会福祉協議会が「情報共有会議」をもち、連携の取れた支援活動を行う仕組みが構築されている。幸いにも神奈川県は、広域的な大規模災害がまだ発災していないが、今後起きうる災害に備え、平時から市民公益団体を中心とする民間団体が互いにネットワークを築き、行政や社会福祉協議会と連携をとって、有事に被災者支援（被災者同士の相互支援）にあたる連携体制を構築することが、安心安全な地域づくりに欠かせない。

一方、神奈川県で最大の人口を持つ横浜市においては、県域の取り組みへの参画のみではない、独自の対応が必要である事は言うまでも無い。

横浜市域には多様な民間公益団体が存在し、各々被災者支援活動を行った経験は持っているが、横浜自体が被災することを想定した活動や、連携のネットワークは構築されていない。

また、行政、社協、NPO等の災害時連携体制も、現在は、被災後の応急時に機能する災害ボランティアセンター中心の視点に留まり、内閣府のガイドライン策定時に期待された、中長期視点を含めた（いわゆる）三者連携体制が構築されていない。その為、大規模災害発生時の効果的な支援が行われず、市民に大きな負担を強いることは容易に想定することができる。

当団体は、各方面に民間支援ネットワークの構築や災害時三者連携情報共有会議の設置準備を働きかけているが、災害支援体制は一民間団体のみで構築できるものではない。

そこで、横浜における災害・復旧時の支援体制を構築する為には、市各部局との連携や協力が不可欠と考え、本市民協働提案事業に応募した。

### 3【実施手法・協働の必要性について】（提案事業を実施するために行政と協働する必要性について、協働によりどのようなことが可能になるのか、行政が取り組みの中で担う役割など）

災害復興支援にあたり、行政各部門との連携は最重要な要件であり、中でも災害対策部門及び福祉関連部門との協働は効果的な被災者支援や防災計画との連携のために不可欠である。

また、幅広い民間ネットワークの中核として各区の主に公設民営の区民活動支援センターや中間支援NPO団体の活動が必要なため、市民協働推進課との協働が必要と考える。

### 4【実現性について】（行政との役割分担、団体としてどのような体制で事業に取り組むか）

#### 【市と協働することで期待できる具体的な成果】

- ・ 防災計画に対する意見交換、防災計画への提言反映
- ・ 地域福祉団体、NPO 団体への情報伝達、意見交換。災害時対応協定の検討
- ・ 市社会福祉協議会、災害ボランティア団体、男女共同参画室や男女共同参画センター等との連携

#### 【事業実施体制】

① 総括責任者：（共同代表）手塚明美、吉原明香、伊藤朋子

② 個別事業の責任者

事業責任者 米田和晋

会計・管理 藤枝香織

③ 実施スタッフ

県域ネットワーク構築担当 手塚明美、関野豪星

横浜市ネットワーク構築担当 吉原明香、薄井智洋、関尾潤



社協、災害 VC 連携担当	伊藤朋子 (ICT 担当)、谷本恵子
全国 NPO センター担当	小林由高
民間支援スタッフ育成担当	石田真実
全体コーディネート	米田和晋、原田潔
会計、管理担当	藤枝香織

**5【事業効果について】(事業を実施することによりどのような効果があるのか、市民満足度の向上にどうつながるかなど)**

行政、市社会福祉協議会・災害ボランティア、市民団体が繋がった三者連携の枠組みが事前に構築されることにより、実際の発災時に効果的かつ迅速な民間支援体制が立ち上がり、被災住民への有効な支援が行われる(安全が確保され、生活復旧が促進される)

この枠組みは発災時のみでなく、長期にわたる災害復興の中でも、市民活動を活用した幅広い支援体制の中軸となる。

**6【発展性について】(事業が他の地域や他の団体へ波及できるか、また、次以降継続していく場合、どのような手法(体制・収入)により行うか)**

**[事業の展望]**

3年間の活動を通じ、三者連携の形が整うことが重要なポイント。その中で、多様な団体とのネットワークを構築しつつ、災害時の民間支援の中核を担える団体への成長発展を図る。

事業終了後は、民間支援の中核としてのネットワーク活動を継続しつつ、各地域や分野での市民活動団体の被災時対応力強化を継続推進すると共に、行政、社協と連携した市域・県域防災体制の具体化・精緻化を継続する。

**[団体の活動]**

当準備会議は来年度の本会議移行を目指している。市域・県域ネットワーク会議の中で当団体が中核的な役割を果たしていくことを想定している。

- ・ 目 標：市域・県域の民間支援ネットワークの構築  
三者連係情報共有会議の実施体制構築

- ・ 組織体制整備：本会議への移行を通じ、法人化を進める  
ネットワーク体制としてのステークホルダー拡大を行う  
専任スタッフ体制を構築する

- ・ 財政基盤の整備：

運営経費としては、賛同団体からの会費に加え、市民や企業からの協賛金、県共募や JVOAD 等からの各助成金を活用していきたい。

特に休眠預金を活用した JVOAD 助成金については次年度再申請を予定しており、県域・横浜市域の情報共有会議実現の為の資金として活用していきたい。

また、災害時の市民団体活動支援に向けた民間基金創出の構想とも連携し、幅広い県民や企業からの募金を基金化し、非常時の各団体活動支援経費としての積立を図る。

- ・ 他とのネットワーク構築

当団体の趣旨である、幅広い民間支援ネットワークを構築するために、市域・県域の市民団体・士業専門団体・企業と連携すると共に、全国域での市民活動団体や防災団体との連携を拡大していく。

※必要に応じ別紙添付可

## 市民協働事業収支予算書（提案支援事業）

提案者・団体名 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（準備会議）

提案事業名	横浜市広域大規模災害時におけるNPO等と行政、社協の連携体制構築
-------	----------------------------------

科目	金額	備考
《収入の部》		
本助成金	300,000	
自己資金（会費、寄付金）	100,000	県共募助成金より
収入合計（A）	400,000	
《支出の部》		
1. 三者連携の意識共有 協働部門との勉強会実施	50,000	外部講師謝礼、交通費
2. NPO 民間団体への賛同者拡大 勉強会、講座の実施	100,000	内部講師日当、会場費、運営費
3. 災害時の区域連携モデルトライアル 民間への活動謝礼 会議等実施経費	100,000	地域中核 NPO への謝礼 会議運営経費
4. Kintone 要件整備	100,000	外部業務委託費
5. 事務活動費 スタッフ活動費、交通費、事務費	50,000	内部スタッフ活動費、交通費 事務雑費
支出合計（B）	400,000	
当期収支差額（A）－（B）	0	

※必要に応じ別紙添付可

## 市民協働事業 提案者の概要書

提案者・団体名	(ふりがな) さいがいふっこうくらしおうえん・みんなのねっとわーくかながわ (じゅんぴかいぎ) 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ (準備会議)	
所在地	〒237-0007 横浜市中区弁天通 6-81 コーケンキャピタル 2階 0号室市民セクターよこはま気付	
代表者氏名	(ふりがな) きょうどうだいひょう いとうともこ 共同代表 伊藤朋子 吉原明香 手塚明美	
設立(活動)開始年月 (NPO 法人設立年月)	2020年 4月 活動歴 0年 6か月 (令和 2年3月末日現在) ※準備のための会合は、2019年4月より開始 (NPO 法人設立 年 月)	
会員数 (構成員数)	個人: 10 団体: 3	入会条件
主な活動地域	横浜市内 全域区 その他 (神奈川県内全域)	趣旨、規約に賛同し参加を希望する団体・個人
広報関係の有無	(会報、広報誌等の発行) 有 (年 回発行) / ○無 ----- (ホームページ) ○有 (URL <a href="https://minkana.net/">https://minkana.net/</a> ) / 無	
活動等の目的	神奈川県が大災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興をさまざまな団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、県内の団体等の連携・協働を進めるネットワークづくりを進める	
主な活動	* 神奈川県、横浜市及び各市町と社会福祉協議会との意見交換 (かながわ県民活動サポートセンター、神奈川県社会福祉協議会、神奈川県共同募金会とは定期的に意見交換会を実施) * かながわ県民活動サポートセンター、横浜市市民協働推進センターをはじめとする各市町市民活動支援センターや中間支援 NPO との意見交換、勉強会実施 * 三者関係情報共有会議に向けた広域団体との意見交換 (JVOAD、日本 NPO センター、神奈川県生協連合会、神奈川県士業連絡会等) * NPO・市民団体に向けたコロナ緊急アンケートの実施 (協力 424 団体)	
これまでに助成金 や委託を受けた実績	当団体としては助成金を受けた実績は無いが、準備会議発足前に県共募より準備会議発足に向けた助成金 150 万円を、構成団体で有るソーシャルコーディネーターかながわ名義で受けている。	

## 令和2年度第2回市民協働推進センター事業部会 審査結果資料

団体名	提案概要(地域が自立して運営する仕組み作り・計画の全体像など)	審査合計点	評価
災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ (準備会議)	資料5-3を参照。	72.20	<p>1 総評 災害時に地域や個人、行政、関係機関が連携することは、本当に重要であり、提案内容は、進め方次第でとてもポテンシャルを感じるものであった。このようなネットワークが形成・維持されれば、市民としてはより安心である。本事業を進めるにあたっては、既存の災害ボランティアネットワークとの連携や行政との役割分担が重要であることから、その点を丁寧に進めてほしい。大規模災害時の復興支援全体の中でのこの事業の立ち位置を意識しながら、横浜市内だけでなく、広域な連携も視野に入れ、被災者の多様なニーズに応えられるネットワーク構築を目指すと共に、災害時フェーズ毎のきめ細かい支援について注目し、その活動をより早く効率的に機能させられるよう、具体的な検討を進めてほしい。</p> <p>2 課題・意見 ・行政や社会福祉協議会との役割分担が不明確である。 ・ネットワークをどう形成していくか、具体的な方法論があまりなかった。 ・各区で行政・社会福祉協議会・災害ボランティアの三者会議はすでに活動している。</p> <p>また、提案の中で、自治会・町内会との連携が希薄。 ・市全域や区単位でいきなり取り組むのは難しいのではないか。小さな地区レベルから「顔の見える関係」のモデル地区づくりをしてはどうか。 ・復興支援全体の中で提案頂いたネットワークの役割をどう考えるかが、このプロジェクトの大きな課題である。 ・キントーンは万人が使えるシステムかどうか疑問。ソーシャルメディアなどの広く使われているツールをうまく活用し、ネットワークを繋げていけるようなオープンな仕組みづくりを検討してほしい。 ・関わる方々が使命感のみならず、楽しさ・やりがいと共有できるとより広がりをみせるのではないか。</p>